

はじめに 杉並区教育委員会における研修体系の設計理念

主体的、協働的に学び続ける教員・保育者の育成

杉並区教育委員会は、令和3年11月、区の新たな「基本構想」を受け、10年先を見据えた教育振興基本計画「杉並区教育ビジョン2022」を策定しました。私たち教育の担い手には、本ビジョンが大切にしたい教育として掲げた「みんなのしあわせを創る杉並の教育」の下、一人ひとりが当事者として認め合いながら、協力して社会を創り、担うこと、そして支えること。そのために、「すべての人に教育を」という基盤に立ち、「みんなが教育を創る」ことが求められます。

このことを受け、教員・保育者は、全ての子どもたちが、個性を生かして自分らしく学び、ちがいを生かして共に学び合うことができるよう、一人ひとりが主体的に学び、その成果を生かして協働しながら、継続的に資質・能力を向上させていく必要があります。具体的には、「主体的、協働的に学び続ける教員・保育者の育成」を目指し、以下の考えに基づいて研修を実施していきます。

- 1 研修の実施を通して教員・保育者の育成を行う主体は、主として、①杉並区教育委員会、②教員・保育者個々、③各学校・園の三つがあります。
このうち、①杉並区教育委員会が主体となる研修については、次代を見据えた教育研究と一体的に充実を図るという方針の下、以下の二つで構成します。
 - (1) 杉並区教育委員会主催の研修
 - (2) 学校・子供の園の要請を受けて実施する研修
- 2 研修内容については、以下の二つを重点にします。
 - (1) 子どもたち主体の視点を重視した教育のための研修（指定課題「学びの構造転換」を受けて）
 - (2) 1人1台専用タブレット端末や学びの情報基盤を効果的に活用する資質・能力の向上
（指定課題「1人1台専用情報端末を活用した教育のDX」を受けて）
- 3 研修方法については、以下の二つを重視します。
 - (1) 所属校園におけるO f f - J TとO J Tの一体的かつ協働的な実施
 - (2) 学校や個々の教員が抱える課題に応じた、訪問型研修の充実

変化を見通しきれない社会状況においては、教員・保育者に求められる資質・能力についても、そのすべてをあらかじめ知ることはできません。一方、未来は自分たちで創り出すものであるという考え方に立てば、生じた変化に応じるだけでなく、望ましい未来の変化を自ら生み出すための取組も必要です。

だからこそ、教員・保育者には、人材育成と次代を見据えた教育研究を一体的に充実するという方針の下で、学び続けることが求められます。主体的・協働的に学ぶことを通して、自己を見つめ直し、他者とのかわりを通して、自らの役割を理解する。学んだことを教育という営みを通して社会に還元することで、結果として、自らの人生も充実する。

こうした、自己の学びと他者の学びを支える教育の循環と、そのよりよい在り方の探究を通してこそ、基本構想が目指す、すべての人が当事者意識をもち、高め合う、「共に認め合い、みんなでつくる学びのまち」の実現があります。

本案内に掲載したすべての研修が、教員・保育者が探究の主体となり、主体的・協働的に絶え間なく学び続ける機会の一助となることを期待します。

令和4年4月

令和4年度研修の企画と運営について

1 研修の構成

(1) 杉並区教育委員会主催の研修

- ア 学び続ける姿勢、意欲、使命感の涵養と、学校運営において職層や専門性に基づく役割を果たすための知識、資質・能力の育成を図る研修を行います。
- イ 具体的には、経験年次研修や職層研修、専門性向上研修、選択研修です。

(2) 学校の要請を受けて実施する研修

- ア 指導力の向上、そのための校内・園内OJTの推進、学力や体力の向上をはじめとした教育課題等について、個別訪問による研修を行います。
- イ 具体的な研修の内容や方法は、校長や園長の要請に応じ、多様なものが考えられます。

2 重点とする研修内容

(1) 子どもたち主体の視点を重視した教育のための研修

- ア 次代を見据えた教育研究の成果を生かし、教員が主体となって一斉一律に進めさせる学びや学校生活から、子どもたちが主体となって個別・多様に進める学びや学校生活への転換について、多様な指導方法や教育活動の在り方を見だし、その普及を図ります。
- イ 具体的には、学びの構造転換のための研修、主体的・対話的で深い学びのための指導方法の研修です。

(2) 1人1台専用情報端末や学びの情報基盤を効果的に活用する資質・能力の向上

- ア 次代を見据えた教育研究の成果を生かし、1人1台専用情報端末や学びの情報基盤を効果的に活用できるようにするとともに、教育課程や教育活動、施設・設備や教材教具、内部事務、渉外等の校務を見直し、より効果的・効率的に行うための研修を実施します。
- イ 具体的には、ICT活用中核教員育成研修、情報活用スキルアップ研修です。

3 重視する研修方法

(1) 所属校・園におけるOff-JTとOJTの一体的かつ協働的な実施

- ア 理論と実践の往還を重視し、これまで職務を離れて行っていた研修（Off-JT）と職務遂行を通して行っていた研修（OJT）を一体化するとともに、所属校・園において、同僚からの助力や管理職からの指導を受けながら資質・能力を向上できるようにします。
- イ 具体的には、オンラインやオンデマンド動画、事前に配布したテキスト等を通して理論を学び、それを、日常の学習指導や生活指導、学級経営等で実践する研修などです。

(2) 学校・子供園や個々の教員が抱える課題に応じた、訪問型研修の充実

- ア 校長や園長の要請に応じ、学校・子供園が主体となって実施する研修を支援します。
- イ 具体的には、教務や生活、進路指導、研究や研修、そのための教職員体制等を研修内容にするとともに、研修の実施方法については、各主任や中核となる教職員と連携し、対面とオンラインをベストミックスすることなどが考えられます。

以上の研修は、「教育公務員特例法」（平成29年4月1日施行）に基づき、以下を踏まえて実施します。

- ・「東京都教員人材育成基本方針」（平成20年3月、同27年2月一部改正）
- ・「『東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質向上に関する指標』の策定について」（平成29年7月策定）
- ・「『杉並区立子供園の園長・副園長及び教員としての資質の向上に関する指標』の策定について」
- ・「『杉並区立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標』の策定について」（平成30年3月策定）

研修の受講に当たっての諸注意

1 出席について

- ・集合研修の場合は、研修会場で受付を済ませてください。
- ・オンライン研修の場合は、事前に設定されているURLやQRコードで接続できるかを確認し、研修開始5分前までに接続を行ってください。
- ・オンデマンド視聴や紙面開催の研修については、期日までに課題等の提出を行ってください。

2 欠席・遅刻・早退について

- (1) 全出席・無遅刻・無早退が原則です。会場への到着・オンライン接続等はゆとりをもって行ってください。欠席・遅刻・早退の場合は、代替課題の提出や次年度の受講等を求めることがあります。
- (2) やむを得ず、欠席・遅刻・早退をする場合は、必ず、所属校・園の管理職から、済美教育センター研修担当へ連絡をしてください。
- (3) 済美教育センターや教職員研修センター、その他校外における研修に関する問い合わせは、必ず、所属校・園の管理職が行ってください。また、学校等の研修会場への電話連絡は、御遠慮ください。

3 研修終了後について

所属校を離れて参加した研修の終了後は、必ず所属校・園の校長・園長（不在のときは副校長・副園長）に電話等で連絡をしてください。

4 その他

- (1) 集合研修では、感染症予防対策を徹底して研修を実施します。所属校・園を離れる前に、検温等必ず体調の確認を行い、手洗い・手指消毒、マスクの着用に御協力ください。
- (2) 研修の日時、会場、内容、講師等は都合により変更になる場合があります。必ず開催通知等を確認してください。
- (3) 受講前に、開催通知による研修内容、持ち物、課題の確認をしてください。
- (4) 指導主事等の訪問による研修については、事前に予定等を確認し、円滑な研修運営に御協力ください。
- (5) 主催者、講師の断りなく研修の内容や資料を録音・録画・撮影することなどは禁じます。また、公共の場で話したりSNS等に掲載したりすることは、情報漏洩や肖像権、著作権の侵害等に該当することがあります。教育公務員としての自覚をもって研修に参加してください。

連絡先

◆杉並区立済美教育センター

内容 研修全般（管理職研修、次世代リーダー育成研修を除く研修）

住所 東京都杉並区堀ノ内2-5-26 電話 03-3311-0021

◆杉並区立就学前教育支援センター

内容 幼稚園教諭、子供園等に関わる研修

住所 東京都杉並区成田西2-24-21 電話 03-5929-9480

◆杉並区教育委員会事務局 教育人事企画課（杉並区役所内）

内容 管理職研修、次世代リーダー育成研修

住所 東京都杉並区阿佐谷南1-15-1 電話 03-3311-2111（代表）内1653

目次

はじめに 杉並区教育委員会における研修体系の設計理念
令和4年度研修の企画と運営について
研修の受講に当たっての諸注意

	回数	ページ
杉並区教育委員会における教員・保育者研修の体系		6
求められる知識、資質や能力に対応して設定した研修領域とその形式・領域ごとの各研修のねらい		8

A 領域：経験年次必修研修

★【A-1】 若手教員育成研修（1年次）	10回	14
若手教員育成研修（1年次）水泳救命実技研修（一部必修）	1回	17
★【A-2】 若手教員育成研修／若手養護教諭研修（2年次）	4回／2回	18
★【A-3】 若手教員育成研修・若手養護教諭研修（3年次）	3回／2回	19
★【A-4】 中堅教諭等資質向上研修Ⅰ（11～13年次）	受講者による	20
★【A-5】 中堅養護・栄養教諭等資質向上研修Ⅰ（11～13年次）	3回	22
★【A-6】 中堅幼稚園教諭等資質向上研修Ⅰ（11～13年次）	2回	23
★【A-7】 中堅教諭等資質向上研修Ⅱ（20年次）	2回	24
【A-8】 民間企業研修（初任者・中堅教諭等Ⅰ課題別研修）	1日～3日	25

B 領域：職層／専門性向上研修

I 職層研修

【B-1】 ◎校長・園長研修	5回	27
【B-2】 ◎副校長・副園長研修	4回	28
★【B-3】 主幹教諭・主幹養護教諭研修	1回	29
【B-4】 指導教諭による模範授業	1回	30

II 専門性向上研修

★【B-5】 特別支援学校専門研修（特別支援学校）	2回	31
★【B-6】 特別支援学級専門研修（知的障害固定学級）	2回	32
★【B-7】 特別支援教室専門研修（特別支援教室・通級指導学級）	2回	33

C 領域：推進者養成研修

【C-1】 ◇幼児教育研修	3回	35
【C-2】 ◇幼保小連携教育研修（幼保小連携担当者連絡協議会）	2回	36
新【C-3】 ◇幼児教育公開	3回	37
★【C-4】 ☆学びの構造転換のための研修	3回	37
★【C-5】 ☆ICT活用中核教員育成研修	4回以上	39
★【C-6】 小学校外国語教育担当者研修	3回	40
【C-7】 司書教諭研修（小学校／中学校）	各2回	41
★【C-8】 武道（柔道・剣道等）指導技術研修	1回	42
★【C-9】 水泳救命実技研修（「杉並区立学校安全対策の手引き」周知・徹底）	1回	43
【C-10】 人権教育研修	2回	44
★【C-11】 特別支援教育コーディネーター研修（小/中/特別支援学校）	3回	45
★【C-12】 特別支援教育コーディネーター研修（子供園）	3回	46

D 領域：選択研修

I 教科等選択研修

【D-1】	教科等における学校図書館活用・学校司書連携研修（小・中学校）	1回	48
【D-2】	指導教諭による模範授業・研究協議会への参加	1回	49
【D-3】	英語力向上研修	2回	50
【D-4】	主体的・対話的で深い学びのための指導方法の研修	2回	51

II 教育課題等選択研修

【D-5】	◇区立私立保育共同研修（杉並区私立幼稚園連合会との共催研修）	1回	52
【D-6】	◇特別支援教育研修	2回	53
【D-7】	◇幼児期の特別支援教育	2回	54
【D-8】	◇幼児教育の質の向上のための教材研究	3回	55
新★【D-9】	教育相談研修	2回	56
【D-10】	情報活用スキルアップ研修	16回	57
【D-11】	学級経営力の向上を目指した研修	4回	58
新【D-12】	民間企業研修	2回	59

III 成果還元研修

【D-13】	次代を見据えた教育研究等の成果還元研修	研究団体と相談の上決定	60
--------	---------------------	-------------	----

E 領域：次世代リーダー育成研修

★【E-1】	◎スクールマネジメントセミナー	10回	62
--------	-----------------	-----	----

F 領域：学校・子供園からの要請を受けて実施する研修

新【F-1】	学校・子供園の要請に応じた研修	随時	64
--------	-----------------	----	----

<記号について>

※回数に/がある場合、対象者によって研修回数が異なります。

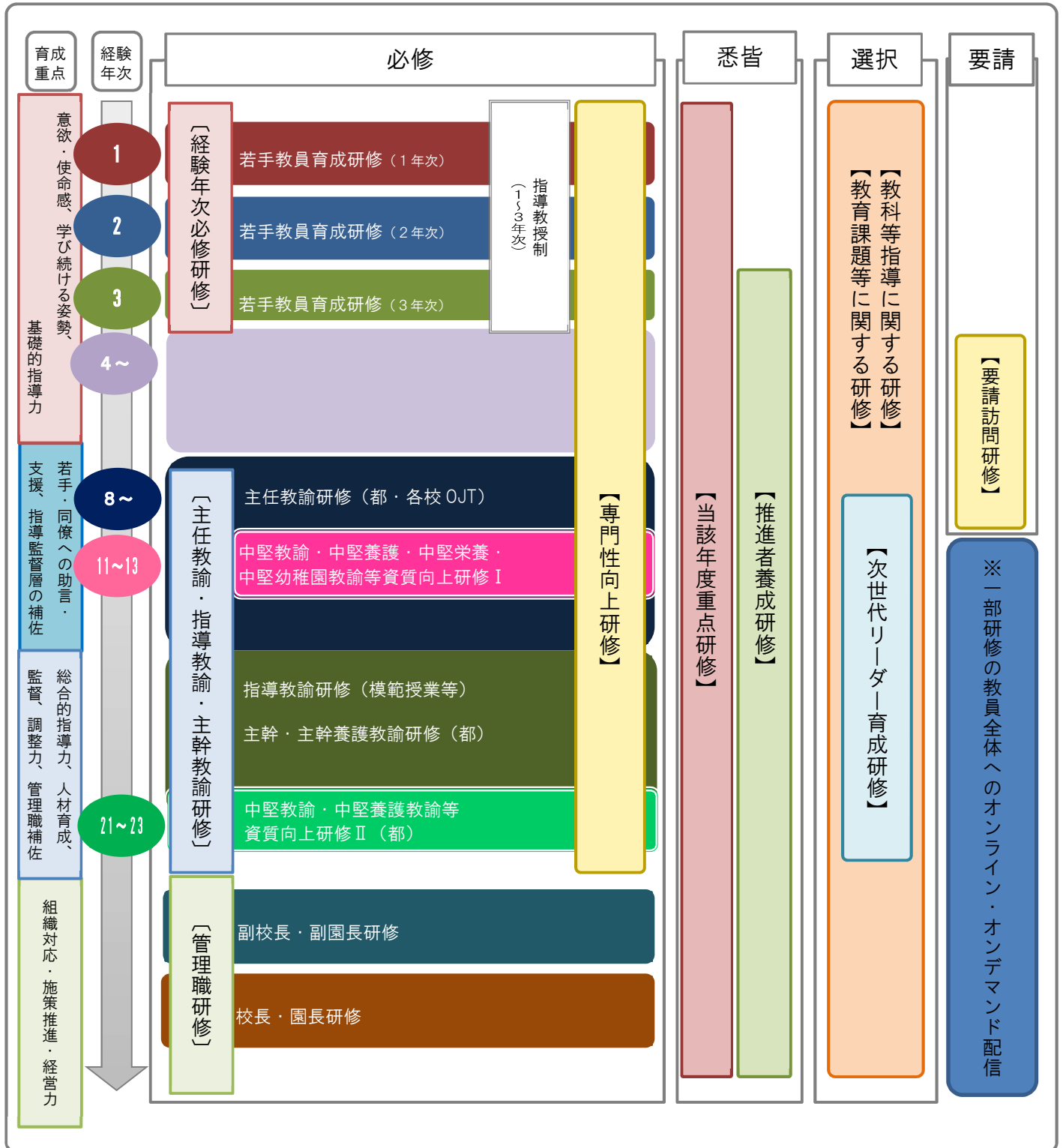
☆は令和4年度重点内容 ★の研修を修了した受講者は、東京都の研修履歴に登載

無印は杉並区立済美教育センター所管（03-3311-0021）

◎は教育人事企画課所管（03-3311-2111 内 1653）◇は就学前教育支援センター所管（03-5929-9480）

杉並区教育委員会における教員・保育者研修の体系

全ての教員・保育者のニーズに応じ、絶え間ない学びの機会の提供を目指して



研修受講履歴管理
システム(仮称)等の推進

- ・ 管理職の適切なマネジメント、教職員とのキャリアプランや適切な研修受講等に関する対話
- ・ 受講記録、自己の学び等の蓄積の重要性

令和4年度重点とする研修内容：

「学びの構造転換」

⇒子どもたちが主体となって個別・多様に進める学びや学校生活への転換、
多様な指導方法や教育活動の在り方についての研修

「1人1台専用情報端末を活用した教育のDX(デジタルトランスフォーメーション)」

⇒1人1台専用情報端末や学びの情報基盤を効果的に活用できるようにするとともに、教育課程や教育活動、施設・設備や教材教具、内部事務、渉外等の校務を見直し、より効果的・効率的に行うための研修**効果的な指導、効率的な教育活動・業務に向けた取組の研究と人材育成**

重点課題研修

- ・ 学びの構造転換に向けた研修
- ・ 情報活用スキルアップ研修
- ・ ICT 中核教員育成研修

教科等指導に関する研修（選択）

- 学校図書館・読書活動と教科等指導に関する研修
- ・ 教科等における学校図書館活用
 - ・ 学校司書連携研修（小・中学校）

その他推進者養成研修

就学前教育

- ・ 幼児教育研修
- ・ 幼保小連携教育研修
- ・ 幼児教育公開

外国語教育

- ・ 小学校外国語教育担当者研修

学校図書館・読書活動

- ・ 司書教諭研修

学校安全対策

- ・ 武道（柔道・剣道等）指導技術研修
- ・ 水泳救命実技研修
（「杉並区立学校安全対策の手引き」周知・徹底

人権教育

- ・ 人権教育研修

特別支援教育

- ・ 特別支援教育コーディネーター研修

早稲田大学と連携した研修（選択）

- ・ 英語力向上研修
- ・ 主体的・対話的で深い学びのための指導方法の研修

教育課題等選択研修（選択）

- ・ 区立私立保育共同研修
- ・ 特別支援教育研修
- ・ 幼児期の特別支援教育
- ・ 教育相談研修
- ・ 学級経営力の向上を目指した研修
- ・ 民間企業研修

成果還元研修（選択）

- ・ 次代を見据えた教育研究等の成果還元研修

次世代リーダー育成研修（選択）

スクールマネジメントセミナー

訪問型研修

- ・ 学校・子供園の要請に応じた研修

その他杉並区教育委員会が行う主任会・連絡会（悉皆） ※本案内に掲載なし

- 教務主任会
- 生活指導主任会
- 進路指導主任会（中学校）
- 研究主任会
- 幼保小連携担当者連絡協議会
- 養護教諭連絡会
- 特別支援教育コーディネーター連絡会
- ICT活用推進リーダー連絡会

東京都教職員研修センターが行う研修（区費教員、期限付任用教員の教科等・教育課題研修の受講が可）

求められる知識、資質や能力に対応して設定した研修領域とその形式・領域ごとの各研修のねらい

設定した領域		求められる知識、資質・能力					形式
		1 (1)		1 (2)		1 (3)	
		若手教員	中堅教員	職層	専門性	施策推進	自己の課題
A	経験年次必修	○	○				
B	職層／専門性向上研修			○	○		
C	推進者養成研修					○	
D	教科等指導に関する研修						○
	教育課題等選択研修						○
E	次世代リーダー育成研修						○
F	訪問型研修				○	○	○

(1) A 領域：経験年次必修研修（必修）

名称		目的
若手教員育成研修		
1・2	若手教員育成研修（1年次）	●東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標に示された教員が身に付けるべき力である「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」「幼児・児童・生徒理解力」「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」に関する基礎的・基本的な知識を習得し、これからの教員に求められる資質・能力を身に付ける。
	水泳救命実技研修（一部必修）	●安全な水泳指導に関する知識を習得し、水泳指導における危機管理やその指導についての資質・能力を身に付ける。
3・4	若手教員育成研修／若手養護教諭研修（2年次）	●東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標に示された教員が身に付けるべき力のうち「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」に関する知識を習得し、これからの教員に求められる資質・能力を高める。
	水泳救命実技研修（一部必修）	●安全な水泳指導に関する知識を習得し、水泳指導における危機管理やその指導についての資質・能力を身に付ける。
5	若手教員育成研修／若手養護教諭研修（3年次）	●若手教員育成研修（2年次）を修了した教員・養護教諭・保育者に対し、東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標に示された教員が身に付けるべき力のうち「学校運営力・組織貢献力」「外部との連携・折衝力」を中心とした課題解決・対応力の拡充を図る。
中堅教諭等資質向上研修		
6	中堅教諭等資質向上研修Ⅰ	●教育公務員特例法等の一部改正を受け、教諭等（主任教諭を含む）としての在職期間が11～13年目の教員に対し、学習指導、生活指導・進路指導に関する指導力の向上、中堅教諭等としての資質・能力の向上を図る。
7	中堅養護教諭等資質向上研修Ⅰ	●教育公務員特例法等の一部改正を受け、養護教諭等（主任養護教諭を含む）としての在職期間が11～13年目の教員に対し、学校保健に関する指導力及び中堅教諭等としての資質・能力の向上を図る。
8	中堅幼稚園教諭等資質向上研修Ⅰ	●教育公務員特例法等の一部改正を受け、幼稚園教諭等（主任幼稚園教諭を含む）としての在職期間が11～13年目の教員に対し、保育内容、幼稚園運営、教育公務員としての資質・能力の向上を図る。
9	中堅教諭等資質向上研修Ⅱ	●教諭等（養護教諭等を含む）としての在職期間が20年に達した教員に対し、職務を遂行する上で必要とされる専門知識や幅広い教養、学校運営に積極的に参画するための企画立案能力、教育課題への対応力等の中堅教諭等としての資質・能力の向上を図る。
経験年次課題別選択研修		
10	民間企業研修（初任者／中堅教諭等Ⅰ）	●民間企業等の見学・講義・体験活動等を通して、民間企業活動の考え方や企業の環境問題への取組み、組織マネジメントの進め方等についての理解を深めるとともに、学校における日常の教育活動の改善等の実践に生かしていくために必要とされる資質・能力を高める。

(2) B 領域：職層／専門性向上研修（必修）

表 B 領域：職層研修に含まれる研修とねらい

名称		目的
管理職研修		
1	校長・園長研修	<ul style="list-style-type: none"> ●自主的・自立的な学校・子供園経営を進めるという職責を果たすために、校長・園長としてのリーダーシップ、マネジメント能力、危機管理能力等、必要な資質・能力を養う。 ●各学校・子供園の直面する課題に対して組織的に対応するとともに、杉並区の施策を推進できる総合的な学校・子供園経営力を養う。
2	副校長・副園長研修	<ul style="list-style-type: none"> ●自主的・自立的な学校・子供園経営を進めるという職責を果たすために、副校長・副園長としてのリーダーシップ、マネジメント能力、危機管理能力等、必要な資質・能力を養う。 ●各学校・各園の直面する課題に対して副校長・副園長として、校長・園長を助け組織的に対応する力を身に付けるとともに、杉並区の施策を推進できる総合的な学校・子供園経営力を養う。
主幹教諭、指導教諭研修		
3	主幹教諭研修 主幹養護教諭研修	<ul style="list-style-type: none"> ●杉並区の重要施策についての知識や、主幹教諭・主幹養護教諭の職務である監督、人材育成、調整、副校長補佐に関する知識を習得する。 ●身に付けた知識を基に、ミドルリーダーとして学校運営に携わるとともに、主幹教諭・主幹養護教諭として重要施策の実現に向けた資質・能力を高める。
4	指導教諭による模範授業研修	<ul style="list-style-type: none"> ●教科等の専門性に関わる知識を深め、指導教諭の職務である、自校及び他校の教員に対して、教科等の指導技術を普及していくために必要となる資質・能力を高める。※若手教員育成研修における課題別研修での必須受講

表 B 領域：専門性向上研修に含まれる研修とねらい

特別支援教育の専門性向上に係る研修		
5	特別支援学級・学校・教室専門研修	<ul style="list-style-type: none"> ●（特別支援学校）本区の特別支援教育に関する取組内容を理解し、障害特性、指導方法、各教科等を合わせた指導等の知識を習得する。 ●児童・生徒の社会的自立及び学力保障に必要な、児童・生徒の実態把握や実践的な指導方法の工夫等を学び、特別支援学校教員としての資質・能力を高める。
6		<ul style="list-style-type: none"> ●（知的障害固定学級）本区の特別支援教育に関する取組内容を理解し、障害特性、指導方法、各教科等を合わせた指導等の知識を習得する。 ●児童・生徒の社会的自立及び学力保障に必要な、児童・生徒の実態把握や実践的な指導方法等を学び、特別支援学級教員としての資質・能力を高める。
7		<ul style="list-style-type: none"> ●（特別支援教室・通級指導学級）本区の特別支援教育に関する取組内容を理解し、障害特性、指導方法、巡回指導体制等の知識を習得する。 ●児童・生徒が在籍学級での適応力を高めるために、児童・生徒の実態把握や必要な指導方法等を学び、巡回指導教員及び難聴・言語通級指導学級指導教員としての資質・能力を高める。

(3) C 領域：推進者養成研修（悉皆）

表 C 領域：推進者養成研修に含まれる研修とねらい

名称		目的
就学前教育		
1	幼児教育研修	<ul style="list-style-type: none"> ●環境を通じた自発的な活動としての遊びを中心とした総合的な指導の在り方についての知識を習得し、幼児教育の充実を図る推進者を養成する。
2	幼保小連携教育研修	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼保小連携と接続の在り方についての知識を習得し、幼児教育と小学校教育の充実と円滑な接続を図る推進者を養成する。
3	幼児教育公開	<ul style="list-style-type: none"> ●幼児期から児童期への発達の流れについて理解を深め、小学校におけるスタートカリキュラム編成についての知識を習得する。 ●幼児教育と小学校教育の充実と円滑な接続を図る幼保小連携の推進者を養成する。

学習指導要領を踏まえた研修		
4	学びの構造転換のための研修	<ul style="list-style-type: none"> ●学びの構造転換の基本的な考え方を知り、多様な実践方法について理解する。 ●実践報告や授業参観を通して、学びの構造転換の基本的な考え方の理解を深めるとともに、自分なりの実践方法を見だし、それを各学校に普及するための推進者を養成する。
5	ICT活用中核教員育成研修	<ul style="list-style-type: none"> ●推進者に必要なICTの効果的な活用及び情報モラルに関する具体的な指導の内容や方法等に関する知識を習得する。 ●身に付けた知識を基に、ICT中核教員として自校への普及をしていくための推進者としての資質・能力を養成する。
6	小学校外国語教育担当者研修	<ul style="list-style-type: none"> ●学習指導要領の内容における外国語教育に関する指導方法及び評価方法について理解を深め、各学校に普及する推進者を養成する。 ●義務教育9年間を通した4技能の統合を見据え、日常生活に即した体験的なコミュニケーション活動を展開するために必要な資質・能力の育成を図る。

表 C 領域：上記以外の推進者養成研修に含まれる研修とねらい

名称	目的
学校図書館・読書活動	
1 司書教諭研修 (小・中学校)	<ul style="list-style-type: none"> ●校内での学校図書館・情報活用の指導に関する活動を推進するための知識及び情報リテラシーに関する知識を習得し、司書教諭の役割及び業務に関わる資質・能力を高める。 ●習得した知識を校内教職員に伝達し、学校図書館に関する運営計画の作成及び組織運営の在り方を各学校へ普及させる推進者を養成する。
学校安全対策	
2 武道(柔道・剣道等) 指導技術研修	<ul style="list-style-type: none"> ●「武道(柔道・剣道等)」に関する具体的な指導の内容や方法を学ぶとともに、安全指導及び安全管理の方法に関する知識を習得する。 ●身に付けた知識を基に、「武道(柔道・剣道等)」に関する安全指導及び安全管理の方法を各学校へ普及させる推進者としての資質・能力を養成する。
3 水泳救命実技研修 「杉並区立学校安全対策の手引き」周知・徹底	<ul style="list-style-type: none"> ●学校事故の防止のため、水泳の安全指導及び安全管理について理解を深め、学校における危機管理の推進に必要な知識を習得する。 ●水泳指導に関わる安全指導及び安全管理の方法を、各学校へ普及させる推進者としての資質・能力を養成する。
人権教育	
4 人権教育研修	<ul style="list-style-type: none"> ●人権尊重の理念や組織的・計画的な推進について知識を習得する。 ●習得した知識を校内教職員に伝達し、理念に基づく組織的・計画的な人権教育の推進を各学校・子供園に普及させる推進者を養成する。
特別支援教育	
5 特別支援教育 コーディネーター研修 (小/中/特/子)	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育コーディネーターの役割や、関係機関との効果的な連携方法等について必要となる知識を習得する。 ●研修を通して、インクルーシブ教育システムの構築に向けた校内支援体制の中心的役割を担う推進者を養成する。

(4) D 領域：教科等指導・教育課題等に関する研修(選択)

表 D 領域：教科等指導に関する研修に含まれる研修とねらい

名称	目的
学校図書館・読書活動と教科等指導に関する研修	
1 教科等における学校図書館活用 ・学校司書連携研修 (小・中学校)	<ul style="list-style-type: none"> ●教科等の指導における学校図書館や図書を使った授業の効果的な進め方、ワークシートの活用の仕方などの知識を習得する。 ●習得した知識を基に、学校司書と効果的な連携を図るために必要な資質・能力を高める。

指導教諭による模範授業・研究協議会への参加		
2	指導教諭による模範授業・研究協議会への参加	●指導教諭の模範授業の参観と研究協議会への参加をとおして、教科等の専門性に関わる知識を深め、教科等指導に係る資質・能力を高める。
早稲田大学と連携した研修		
3	英語力向上研修	●初等教育における外国語活動・外国語科の指導法及びパフォーマンステストの指導と評価についての知識を習得する。 ●大学等の外部機関と連携して、外国語教育に関する専門家を講師として招き、英会話を通した基礎的なスピーキング力向上をねらいとした本研修を実施することで、受講者のスピーキング力向上及び発音能力の育成を図る。
4	主体的・対話的で深い学びのための指導方法の研修	●主体的・対話的で深い学びを実現させるための実践的な指導方法についての知識を習得する。 ●身に付けた知識に基づき、学習者の実態を踏まえ、学習の目標・内容、その展開方法や形態、学習材、学習評価等を構想し、実践する資質・能力を身に付ける。

表 D 領域：教育課題選択研修に含まれる研修とねらい

名称		目的
1	区立私立保育共同研修 (杉並区私立幼稚園連合会と共催研修)	● 公立私立の枠を超えて幼児の成長を支え、よりよい教育環境を創造するための知識を習得し、幼児一人ひとりに応じた適切な指導をするために必要な資質・能力を育てる。
2	幼児期の特別支援教育	●集団の中で生活することを通して取り組む幼児期の特別支援教育の在り方について、基礎的な知識を習得する。 ●特別な配慮を必要とする幼児に対するふさわしい生活について理解を深め、調和のとれた組織的・発展的な指導かつ幼児の活動に沿った柔軟な指導を行うために必要な資質・能力を高める。
3	幼児教育の質の向上のための教材研究	●教材研究を通して、幼児と教材の関わりについて理解を深め、遊びが展開し充実していくような豊かな教育環境を創造するために必要な資質・能力を高める。
4	特別支援教育研修	●障害理解や、特別支援学校・特別支援学級・通級指導学級において行われる特別支援教育に関して基礎的な知識を習得する。 ●児童・生徒へのアセスメント方法や適切な合理的配慮の提供等について理解を深め、子どもの多様性に即した支援を行うために必要な資質・能力を高める。
5	教育相談研修	●増え続ける教育相談ニーズに応えるため、教員の、未然防止・早期対応及び児童・生徒一人ひとりが安心して学校生活を送ることができる組織的な教育相談体制をコーディネートする力を身に付ける。 ●研修内容を校内教職員に伝達し、組織的・計画的な教育相談体制を各学校に普及・展開するための資質・能力の育成を図る。
6	情報活用スキルアップ研修	●協働学習支援アプリ(ロイロノート)の基本的な操作や特性に関する知識を習得する。 ●身に付けた知識を基に、協働学習アプリ(ロイロノート)の効果的な活用について、授業改善を図るために必要な資質・能力の育成を図る。
7	学級経営力向上研修	●児童・生徒とつくる学級経営を主題とし、コミュニケーション、ファシリテーション、マネジメントの視点や方法に関する知識を習得する。 ●習得した知識・スキルを基に、学び合いを通じたスクール・インクルージョンを実現するための学級経営力に関わる資質・能力を高める。
8	民間企業研修	●民間企業等による講義・演習等を通して、企業理念や取組、人材育成等の組織マネジメントの進め方についての理解を深めるとともに、学校における日常の教育活動の改善等の実践に生かしていくために必要とされる資質・能力を高める。

表 D 領域：成果還元研修とねらい

名称		目的
1	次代を見据えた教育研究等の成果還元研修	<ul style="list-style-type: none"> ●杉並区教育委員会教育課題指定研究等の次代を見据えた教育研究の実践の成果から学ぶ。自身の授業改善や学級形成等に生かす。 ●優れた実践や指導方法、研究の手法を習得し、自校の研究推進や自身の授業改善、学級経営等に生かす。

(5) E 領域：次世代リーダー育成研修（選択）

表 E 領域：次世代リーダー育成研修とねらい

名称		目的
1	スクールマネジメントセミナー	<ul style="list-style-type: none"> ●教育の在り方や学校の役割について、グローバルな視点から見つめ直すとともに、自らの実践力や折衝力、調整力等の資質・能力の向上を図り、教職の専門家から教育の専門家への飛躍を図る。 ●学校運営や学校経営の在り方について知識・理解を深める。

(6) F 領域：学校からの要請を受けて実施する研修

表 F 領域：学校・子供園の要請に応じた研修とねらい

名称		目的
1	学校・子供園の要請に応じた研修	<ul style="list-style-type: none"> ●校長・子供園長の要請に応じ、各学校・子供園の課題解決に必要な教職員の資質・能力の向上を図る。

